告示第２８９号

公　示　送　達　書

令和8年11月9日

倶知安町長　文　字　一　志

下記の者にかかる次にかかる書類を公示送達します。
なお、これらの書類は町長が保管しており、受領権限を有する者はいつでも交付します。

氏　名	送達すべき書類の種類	公示根拠
山田　講治	配当計算書・充当通知書	地方税法第２０条の２ 倶知安町税条例第１８条
奥野　勝	配当計算書・充当通知書	

この掲示を始めた日から起算して７日を経過したとき上記の書類の送達があったものと見なされます。